2014年度　行事部主催　施設見学研修会　報告

－宮川医療少年院－

2014.8.22（金）13:30～15:00

1.　はじめに

今年度の行事部施設見学研修会では，三重県伊勢市にある「宮川医療少年院」を訪れました。約9年ぶりに県外の施設を訪れ，普段なかなか見学する機会のない少年院ということもあり，110名を超えるたくさんの申し込みがありました。プライバシーなどの制約があるため，写真等を掲載することはできませんが，約1時間半の見学で学んだことを報告します。

2.　時程

8:45	参加者集合，受付
9:00	出発
13:15	現地到着，見学
	1）概要説明　2）施設見学　3）質疑応答
15:15	現地出発
18:30	解散

3.　宮川医療少年院について

（1）施設のあらまし

宮川医療少年院は，主に東海・北陸・近畿の各家庭裁判所において少年院送致決定を受けたおおむね12歳以上20歳未満の男子少年のうち，

①軽度の知的障害のある者及びこれに準じた処遇を必要とする者

②情緒的未成熟などにより非社会的な形の社会的不適応が著しい者

を収容し，一人ひとりに必要な治療的教育を行っています。

＊入院後，22歳まで収容する場合があります。

（2）教育の特色

①基本的な生活習慣を身に付けさせ，決まりを守ることの大切さを理解させる生活指導

②受容的な雰囲気の中で，認知機能の向上を図り，個々の少年の問題点を改善するための治療的教育

③勤労意欲を高め，社会に適応する力を高める教育

（3）教育の内容

在院者は，次のような教育課程及び教育活動を経て出院していきます。

入院　→　新入時教育　→　中間期教育　→　出院準備教育　→　出院

（4）一日の生活

6:50　起床，洗面，清掃
7:30　朝食
9:00　朝礼
9:20　教育活動
・職業補導：基本的な勤労習慣が身に付くために根気や忍耐力，協調性等を育む。
・教科教育：義務教育対象少年と進学希望の少年に対して，個々の学力に応じた授業を行う。また，在院中に高等学校卒業程度認定試験を受験することもある。
・生活訓練講座：聞き取り，表現，質問，話し合い，会話，表情認知，ジェスチャー，身体感覚のスキル等をゲームやワークショップ形式で学ぶ。
・社会適応訓練：生活訓練鋼材で学んだことを活かし，より社会生活に即した内容の訓練を行う。
・集会，ホームルーム，体育，教養講和等
12:00　昼食
13:00　教育活動
15:30　面接，読書，学習
17:00　夕食
18:00　・日記
・非行別学習：非行別に作成された課題プリントや副読本を使用して自己の非行について深く考え，被害者に謝罪する気持ちのかん養を目指す。
20:00　テレビ視聴
21:00　就寝

（5）年間行事

1 月	成人式	3 月	卒業式	4 月	観桜会
6 月	開院記念行事	8 月	盆踊り大会	10 月	運動会
11 月	収穫祭	12 月	クリスマス会		

その他，各種スポーツ大会，保護者会等を開催

4.　感想

・法務教官という我々教員とは違う立場の方による少年への「特別支援」のアプローチの仕方（施設としてのハード面や個々の働きかけ、思いというソフト面）を知ることができ、大変いい研修をさせていただきました。

・二学期に向けて、身の引き締まる思いでした。「安心」して取り組んでいいんだよというメッセージを受け取ってもらえるアプローチをコツコツと積み上げたいと改めて思いました。やはり、“その場所”“生の声”大事ですね。よかったです。具体的な矯正プログラムについて、もう少し聞いてみたかったです。

・少年院に入院している方たちのベースに生活というものが深く関わっていることを知ることができ、とてもよかったです。支援学級在籍児童の中にも同じように経験が少なかったり、ネグレクト傾向にあったりする児童もいます。学校でできることは限られていますが、親とつながったり、学校での経験（集団行動、褒める等）を積み上げていったりすることの重要さが身にしみてわかりました。

・とても有意義な内容でした。少年院の教官の先生方が支援教育の視点で院生と関わろうとしていることに共感しました。衣食住２４時間関わることで信頼関係を築き、人間関係や社会的ルールを獲得できるように積み重ねて、積み重ねて、支援の必要な子どもたちに伝えようという努力が少年院にあることが分かりました。教育という現場の共通点だと感じました。

・少年院という罪を犯した子どもたちが集まる場所で、指導方針が「子どもたちがここは安心できる、敵はいないと思える心を持てること！」と明言されていた。このことばを教育現場の先生が皆聞くべきだと思いました。少なくとも学校が子どもたちにとって安心できる場所となるよう、不登校の子どもを作らないよう、地域・家庭と連携して取り組むことが大切だと思いました。罪を犯さざるを得ない、ある意味被害者の子どもを生んでしまっては絶対にいけないと思いました。

5.　おわりに

質疑応答で，参加されたある先生から「教師や学校現場に求めることは何か。」という質問がありました。その質問に対して，施設の方から「子どもが出院して学校に帰る時には温かく受け入れてほしい。」というお話がありました。教師の中には，子どもを少年院に送った後に関わりを持たなくなる人もいるそうです。その一方で，面接に来てかかわり続けようとする教師もいるそうです。「学校の先生は敵だ。」と思うことがある子どもたちには「こういう大人もいてくれるんだ。」と知るきっかけになるので，とてもありがたいようです。子どもたちが更生し，再犯を防ぐためにも教師は子どもたちと関わり，「安心してよい場所」を作ることが求められるのではないでしょうか。

以上、今年度の行事部主催の施設見学研修の報告とさせていただきます。宮川医療少年院の方々、当日はお忙しい大支研施設見学研修会のためにお時間を割いていただき、ありがとうございました。末尾ながらお礼申し上げます。

大阪府支援教育研究会　行事部